

総務建設常任委員会

平成22年6月9日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第39号 大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
2. 議案第40号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
3. 議案第41号 大口町民安全安心条例の制定について
4. 議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第1号）（所管分）
5. 議案第44号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	土田進	副委員長	宮田和美
委員	田中一成	委員	鈴木喜博
委員	吉田正輝	委員	木野春徳
委員	倉知敏美	委員	宇野昌康

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
地域協働部長	近藤定昭	地域協働部長 兼環境課長	杉本勝広
建設部長	野田透	総務部長	小島幹久
会計管理者	星野健一	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	建設農政課長	鵜飼嗣孝
都市整備課長	渡邊俊次	行政課長	江口利光
税務課長	馬場輝彦	政策推進課長	社本寛

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局 次長	佐藤幹広
--------	------	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(土田 進君) それでは、皆さん、改めましておはようございます。

時間がちょっと早いようですが、全員おそろいですのでこれから始めさせていただきます。本日は総務建設常任委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

当委員会に付託を受けました5議案については、皆様方の慎重な審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとします。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

この庁舎の南側のJAの苗田、毎日のように苗箱が減っています。先週の末から大口町でも田植えの方が本格的に始まっております。そんな中、本日は総務建設常任委員会を開催いただきまして、6月7日の本会議におきまして付託のありました5議案について御審議をいただくわけです。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(土田 進君) それでは、付託議案の審査に入ります。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第39号 大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第39号 大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第39号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第40号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) この育児休業等の、正職員の皆さんは当然これが適用されるわけですが、臨時職員の皆さんについてはこれらの条例の適用というのはどうなるのでしょうか。

○委員長(土田 進君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) 臨時職員の方につきましては適用にはなりません。半年契約だもんですから一応、という状態になっております。

(挙手する者あり)

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 契約は半年契約だそうですねけれども、それほど小さなお子さんがおられるかどうか、おられる臨時職員の皆さんがどれほどおられるのか知りませんが、実態として何年間も勤めておられる方もおられるわけです。日本がおくれているのは、短時間労働者であっても短時間勤めるという勤務形態を選択しているだけの話であって、労働者としての権利はすべて平等だという物の考え方がヨーロッパでは主流になっているわけです。日本は大変おくれていまして、短時間労働者だから給料が、例えば時間当たりの給料が低くて当然だとか、あるいは休暇やそうしたことについての処遇も、正規の時間帯働く労働者よりも権利が少なくて当然だというような日本のあり方は大変おくれているんですね。そういう面では、各自治体によって多少の差はあるようです。例えばボーナスも、臨時職員の皆さんには、実態として長年働いている皆さんには一定のものを支給するとかいう自治体もありまして、それは各自治体の裁量にゆだねられている範囲だなというふうに私感じておりますけれども、そういう面では、短時間労働者だからこれらの条例の適用が全くなくて当然だという物の考え方は間違っているんですね。労働者として当然同一の権利が保障されて、短時間労働者に対しても保障されるという物の考え方に日本は近づいていかないといけないというふうに私は思っております。そういう意味では、いろんな意味で短時間労働者の皆さんに対する権利の保障ということを、周辺の自治体等も調査をして、大口町はおくれている部分があれば是正をしていくというような物の考え方に立っていかないと、時代おくれになっていくというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（土田 進君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 今田中委員から御指摘のありました労働者の視点の権利、保障という点につきましては御意見もあろうかと思えます。一方では公共団体として、正職員とそれから臨時職員の方にお力をお借りしながら施策の維持ということもしていかなければいけませんので、そういった臨時職員の契約の仕方、あり方等も研究をしておるところですので、そういった検討の際に近隣の状況も踏まえながら、また見直しをしていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 他にないようですので、採決に入ります。

議案第40号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員の賛成をもって、議案第40号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第41号 大口町民安全安心条例の制定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第41号 大口町民安全安心条例の制定について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第41号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第42号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第44号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第44号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第44号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託をされました議案の審査はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を閉会とします。

(午前9時40分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 土田 進